

平成 27 年 8 月 3 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ・ブルベア・ファンドIV

当社は、平成 27 年 9 月 10 日に「ダイワ・ブルベア・ファンドIV」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

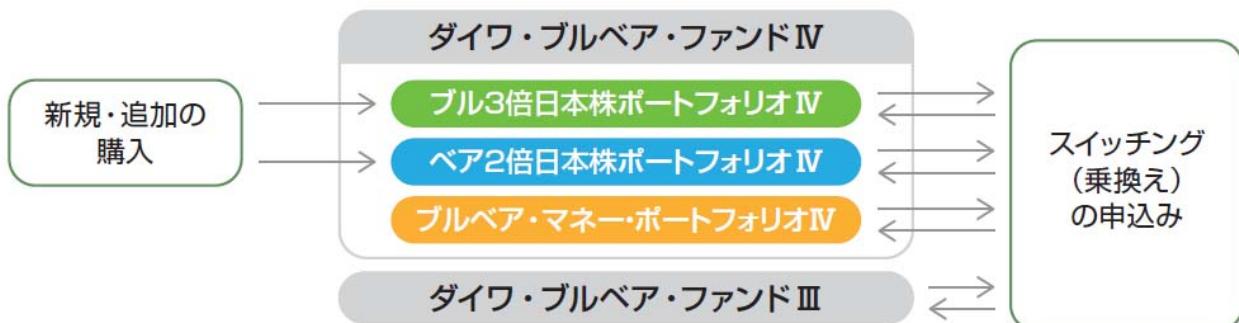
記

1. ファンドの特色

ファンダの特色

1 「ダイワ・ブルベア・ファンドIV」は、 3本のファンドで構成されています。

◇各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
「ブルベア・マネー・ポートフォリオIV」の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。



◇「ダイワ・ブルベア・ファンドIV」は、「ダイワ・ブルベア・ファンドIII」との
スイッチング（乗換え）が平成27年9月11日から平成27年11月12日まで可能となっております。
なお、「ダイワ・ブルベア・ファンドIII」は、平成27年11月13日が信託終了日です。

※「ダイワ・ブルベア・ファンドIII」は、原則として信託期間の延長を行いません。

※「ダイワ・ブルベア・ファンドIII」は、「ブル2.5倍日本株ポートフォリオIII」、「ベア1.5倍日本株ポートフォリオIII」、「ブルベア・マネー・ポートフォリオIII」の総称です。

※「ブル2.5倍日本株ポートフォリオIII」は、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの2.5倍程度となることをめざすファンド、「ベア1.5倍日本株ポートフォリオIII」は、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの1.5倍程度逆となることをめざすファンドです。

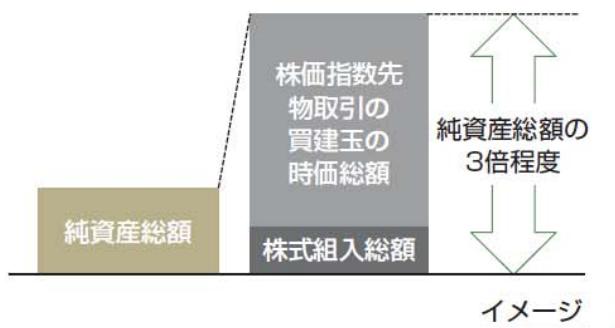
2

「ブル3倍日本株ポートフォリオIV」および「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」は、わが国の株価指数先物取引および残存期間の短いわが国の債券に投資します。

「ブルベア・マネー・ポートフォリオIV」は、わが国の債券を中心に投資します。

ブル3倍日本株ポートフォリオIV

株式の組入総額と株価指数先物取引*の買建玉の時価総額の合計額が、原則として信託財産の純資産総額の3倍程度になるように調整することにより、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの3倍程度となることをめざします。



ベア2倍日本株ポートフォリオIV

株価指数先物取引*の売建玉の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の2倍程度になるように調整し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きの2倍程度逆となることをめざします。



*上記はあくまでもイメージであり、実際の株式および株価指数先物の組入れは必ずしも上記のようになるとは限りません。

(注) 「ブル3倍日本株ポートフォリオIV」および「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」については、追加設定、解約がある場合、既存受益者と新規受益者の公平性を維持するために、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に株価指数先物取引を買建てもしくは転売（「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」については、売建てもしくは買戻し）するものとします。この結果、株式の組入総額と株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額（「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」については、株価指数先物取引の売建玉の時価総額）は、上記のようにならないことがあります。

*利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。主として、日経平均株価指数を対象とした先物取引を利用する予定です。売買高等の市況動向等の変化に応じて、他の株価指数先物取引を利用することができます。

ブルベア・マネー・ポートフォリオIV

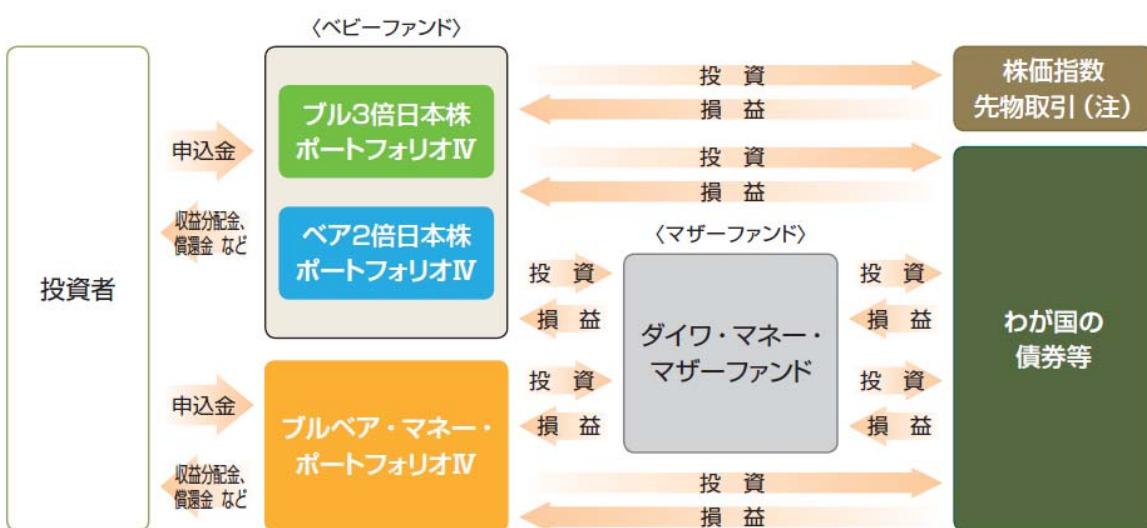
スイッチング資金を一時滞留させる受皿としての役割をもったファンドで、わが国の債券を中心に安定運用を行ないます。

組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付けであり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注)「ブル3倍日本株ポートフォリオIV」は株価指数先物取引の買建て、
「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」は株価指数先物取引の売建てを行ないます。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

3 毎年9月7日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注) 第1計算期間は、平成28年9月7日(休業日の場合翌営業日)までとします。

〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等の額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

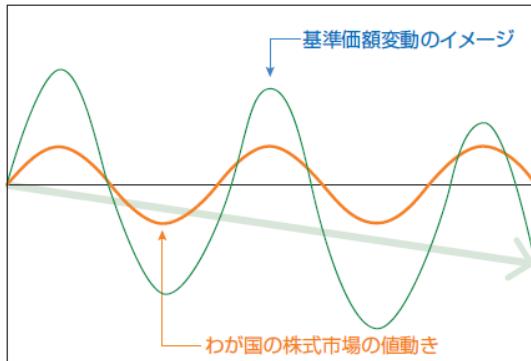
株価指数先物取引の利用に伴うリスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てしている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合のわが国の株式市場の下落、または先物を売建てている場合のわが国の株式市場の上昇によって、わが国の株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。なお、「ブルベア・マネー・ポートフォリオIV」以外の各ファンドについては、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動 (ブル3倍日本株ポートフォリオIV)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
その他	解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

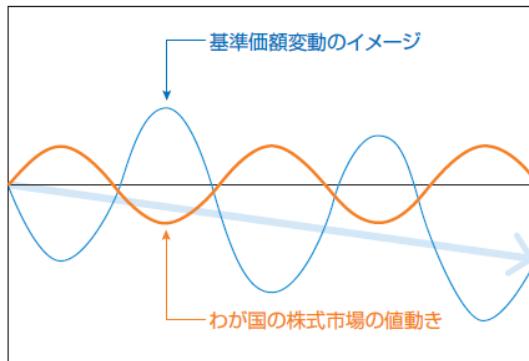
3. 追加的記載事項

- ◆「ブル3倍日本株ポートフォリオIV」または「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」を2日以上保有した場合、ファンド保有期間を通しての投資成果が、「3倍程度」または「2倍程度逆」となるわけではありません。
- ◆一般に、わが国の株式市場が上昇・下落をしながら動いた場合には、保有期間が長くなる程、基準価額がより大きく押下げられる傾向があります。

—「ブル3倍日本株ポートフォリオIV」の基準価額変動のイメージ—



—「ベア2倍日本株ポートフォリオIV」の基準価額変動のイメージ—



※上記は、あくまでイメージであり、実際の基準価額の動きとは一致しません。

日々の基準価額の値動きは、わが国の株式市場の値動きの「ちょうど3倍」または「ちょうど2倍逆」になるとはかぎりません。その主な要因は次のとおりです。

- イ. わが国の株式市場の値動きと、利用する株価指数先物の値動きとの差
- ロ. 追加設定および解約に対応した株価指数先物取引の約定価格と終値の差
- ハ. 株価指数先物取引をロールオーバーする過程における、限月の異なる先物間の価格差の変動
- 二. 信託報酬、監査報酬、売買委託手数料等の負担
- ホ. 株価指数先物の流動性が低下した場合における売買対応の影響
- ヘ. 株価指数先物の最低取引単位の影響
- ト. 配当利回りと短期金利の差

※上記イ.～ハ.およびホ.～ト.について、くわしくは後掲の「[ご参考] 株価指数先物取引について」をご参照下さい。

[ご参考] 株価指数先物取引について

株価指数先物取引とは

先物取引とは、ある商品を前もって定めた期日に、現在の時点で決めた価格で取引することを約束する取引で、途中で反対売買（転売・買戻し）によって決済することも可能な取引です。

株価指数先物取引とは、株価指数を対象とした先物取引であり、株価指数という抽象的な数値を取引の対象とするため、現物株式の取引と異なり、実際に受渡しする商品がありません。したがって、株価指数先物取引の決済は、転売・買戻しのみならず、期限の到来による決済（最終決済）もすべて差金による決済となります。

限月とは

限月とは、ある先物の期限が満了となる月のことです。例えば限月が平成27年12月といえば、平成27年12月に取引が終了する先物のことです。

建玉とは

先物取引において未決済になっている契約のことを建玉といいます。

ロールオーバーとは

ロールオーバーとは、保有する建玉を期限日以前に反対売買により決済し、期先の先物を新たに建てることにより、先物取引のポジションを更新・維持することをいいます。

例えば、現在平成27年12月に限月を迎える先物を買建てている場合、期限日前にこの先物を反対売買により決済し、平成28年3月に限月を迎える先物を新たに買建てることをいいます。

4. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.16% (税抜2.0%) ただし、スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料の料率の上限は 0.54% (税抜0.5%) です。 なお、「ブルベア・マネー・ポートフォリオIV」については、購入時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	〈ブルベア・マネー・ポートフォリオIV以外の各ファンド〉 年率1.0044% (税抜0.93%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記に掲げる率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

5. ご参考

◆ 販売会社：大和証券

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後2時45分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入の申込期間	平成27年9月11日から平成28年11月30日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
設定日	平成27年9月10日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	<ul style="list-style-type: none">●次に該当する場合には、大和投資信託の判断で、当日分の購入、換金およびスイッチング（乗換え）の受けを中止または取消しにすることがあります。<ul style="list-style-type: none">・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会が行なわれないときもしくは停止されたとき。・株価指数先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引にかかる金融商品取引所の当日の午後立会終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等やむを得ない事情が発生したことから、当該各ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。●金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受けを中止すること、すでに受けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング(乗換え)	各ファンドの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
信託期間	平成27年9月10日から平成30年9月7日まで ※原則として信託期間の延長を行ないません。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月7日（休業日の場合翌営業日） (注) 第1計算期間は、平成28年9月7日（休業日の場合翌営業日）までとします。
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
信託金の限度額	各ファンドについて5,000億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（ http://www.daiwa-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。 ※平成27年6月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：三井住友信託銀行

6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上